

料金制度の一部変更のお知らせ

大阪ガスLPG株式会社

日頃は大阪ガスLPG株式会社をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。弊社ではお客さまにとって、より透明性が高くわかりやすい料金のもと、安心してガスをお使いいただくために、標準料金の弊社ホームページへの公表や、料金体系の統合等の取組みを進めております。

この度、その取組みの一環で、料金制度について10月検針の翌日分(11月検針分)より、下記の通り一部変更させていただきます。お知らせいたします。

<変更点>

1. 原料費調整制度の変更
2. 基準平均原料価格の変更
3. ガス料金をお支払いいただけない場合のお客さまへのご案内に関する手数料の設定

<対象となるお客さま>

個別供給方式、70戸未満の住宅団地・マンション等にお住まいの方

記

1. 原料費調整制度の変更

原料費調整制度は、LPガスの輸入価格や為替レートの変動を速やかにガス料金に反映させるための制度です。同様の仕組みは、都市ガス料金や電力料金にも広く採用されており、弊社の場合は原料費の変動分(上昇・下落)を毎月算定し、1m³あたりの従量料金に反映させていただいております。

近年LPガスの輸入会社は、LPガス価格の安定化のため、中東の産ガス国のみでなく、米国からもガスの輸入量を増大させております。そのため、原料費の調整について、これまでは中東の産ガス国の価格指標をもって調整させていただきましたが、今後は米国産の価格指標についても反映するよう10月検針の翌日分(11月検針分)より変更させていただきます。適用される原料費調整額については、「ご使用量のお知らせ」でご確認ください。

<変更前>

LPガス輸出価格(中東産ガス国LPガス価格指標)×為替レート+輸送費+石油石炭税

<変更後>

LPガス輸出価格(中東産ガス国および米国のLPガス価格指標の混合価格)×為替レート+輸送費+石油石炭税

※中東産ガス国LPガス価格指標は、検針票等に通知する前月のサウジアラムコ社のコントラクトプライス(CP)の価格を指標として使用します。

※米国のLPガス価格指標は、検針票等に通知する前々月の米国テキサス州モントベルビュー市場(MB)の価格を指標として使用します。

※為替レートについては、検針票等に通知する前月の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の1か月間の平均為替レートを使用します。

2. 基準平均原料価格の変更

原料費調整制度の変更に伴い、基準となる原料価格を見直し、基本となる料金表を改定させていただきます。これに伴い、従量料金に使用する従量単価が値下げとなりますが、原料費調整額を反映した後の適用単価については、実質的に変更ありません。

<変更前>

LPガス1tあたり64,480円

<変更後>

LPガス1tあたり57,570円

3. ガス料金をお支払いいただけない場合のお客さまへのご案内に関する手数料の設定

弊社では、ガス料金を期日までにお支払いいただけないお客さまに対して、「ガス料金等請求のお知らせと供給停止について(予告)」を郵送で差し上げておりますが、この度その郵送費用等に関わる手数料を新設させていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。なお、期日通りにお支払いいただいているお客さまにご負担が発生することはありません。発行手数料:216円(税込)/1回

<参考1> 基本料金・従量料金について

基本料金・従量料金については [こちら](#) をご確認ください。

以上